No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	庭球場の利用料金改定(案) 修正案
1	·		値上げには大賛成。新しく整備されたスポーツ施設には、受益者負担の観点から、 ある程度の利用料金の値上げもやむを得ないと思います。(今後の整備施設も同様 と考えます。)	賛成のご意見として承りました。	無	
2			いつも楽しく利用させてもらっています。ひとりの利用者としては、現状のような低価格で申し訳ない位です。一般のテニスコート利用料と比べても大変お安く、しかも整備も行き届いている。200円程度の値上げは問題ありません。	賛成のご意見として承りました。	無	
3			私は現在仕事があるため、なかなか利用できません。しかし、私もテニス経験がありますので、退職後はまた始めようと思います。流山市は人口が増加し、都市化されるだけではなく、公園などの施設も整備されていることは素晴らしいことだと思います。 今回の価格の改定につきましては利用者が出来る範囲の負担をすることは、当然のことと思います。		無	
4			私は、テニスコートは利用しないが、維持管理にけっこう市の予算が充てられていると思った。利用者がある程度負担するのは当然である。従ってその改定案には賛成である。	賛成のご意見として承りました。	無	
5			今後テニスをする環境が増えることは大歓迎です。人口も増加していますが予約を取りやすくなることを期待しています。管理や整備も大変ですし料金の値上げは問題ないと思います。	賛成のご意見として承りました。	無	
6			資料を見ると値上げも仕方ないと思うが市外の利用者の料金をもっと上げて市民がもっと予約が取りやすくできないか。	賛成のご意見として承りました。また、頂きましたご提案につきましては、今後、他市の事例なども含め、研究してまいります。	無	
7			テニスコートの値上げについては、賛成。多額な整備費をかけているので、受益者 負担もお願いしたい。	賛成のご意見として承りました。	無	
8			テニスコートだけでなく、有料の市施設について、莫大な費用を必要とする整備が 行われているので、使用料の見直しは必要である。	賛成のご意見として承りました。	無	
9			テニスコートを利用しない者です。料金改定は、物価高騰のおり避けられないと思う。それでも一般で150円値上げは、27.3%アップとなっているため、急激な値上げにならないよう配慮されていると思う。	替成のご意見として承りました。	無	
10			今の時代、受益者負担は当たり前、これほどテニスコート整備において、お金がかかっていることに驚いた。利用者さんにはどんどん負担していただいて、浮いたお金を他のスポーツ施設整備に回したらどうか。	替成のご意見として承りました。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	庭球場の利用料金改定(案) 修正案
11			テニス使用料の変更は物価高騰や人件費アップの諸事情によりやむを得ないと思い、賛成いたします。 利用料変更に伴い、整備面でも是非ご検討をお願いしたいと思います。 運動公園ではコートの増設、人工芝の張替え等の整備に取りかかっており、利用者としては嬉しい限りですが、コミュニティプラザテニスコートも是非、以下の整備をお願い致します。 1)コート脇の休憩スペース(ベンチ)及びその周辺の整備(現在は、鉄パイプ・トタン屋根のため雨が降った後は下がぬかるんでしまう) 2)コートブラシ等の保管している物置、自販機周辺をコンクリート打つ等して整備していただきたい。 3)テニスコート内に日陰がないため日除け等が設置してあると良いと思います。(例タープ等)	賛成のご意見として承りました。また、コミュニティプラザの附帯施設の改善について は、今後の整備に向けて参考にさせていただきます。	無	
12			は街づくりのモデル、県下一住み易い街である筈!」コストON方式の再考をお願いするものです。 《近隣の同利用料は次の通りです》 松戸市(栗ヶ沢)440円、柏市(富勢)510円、野田市(総合)540円、三郷市(早稲田)500円、吉川市(運動)500円、越谷市(総合)400円 理由2 受益者負担の原則の適用において、受益者100%負担適用にはその合理性に疑念があります。今回は4つのコートの増設ではなく、既存4コートを廃設し、8つのコートを新設することとなった為、工事総費用が高額なものになっています。通常増設のケースとは異なるため、受益者負担比率の再考をお願いするものです。  「地グループの人達を含め約50人の意見を聞いたところ、概ね次の通りでした。・物価上昇等で年金・給与の実質収入が下がる中での準公共料金(市役所設備使用料)の値上げは困る→約9割の意見・歓迎ではないが、利用料の値上げは仕方ない→約1割の意見 2. 工事計画段階で値上げが必要と認識されているはずなのに、工事の広報時には公表せず、今になって突然の値上げ打診は納得できない。	球場においては、選択制が高く、個人の価値観や嗜好の違いによって必要性が異なるもので、民間による提供が可能なもの、又は提供しているものとして受益者負担100%・税負担0%として算定しています。 ・今回の改定に関しては、施設そのものの新設工事費は含まれておりません。施設の維持管理・維持補修費を受益者負担分として算出しています。	無	
			3. 受益者負担はある程度理解できますが、健康増進・スポーツ振興の観点から市からの補助も必要だと思う。 4. コート利用料は受益者負担100%として算出されているが、コート利用者も住民税を納めています。コート利用者の納税分が自己の受益のために利用されない全額負担方式には合点がいかない。			

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	庭球場の利用料金改定(案) 修正案
12			5. 受益者負担なら、整備なしで現状維持の運動公園運動公園(1~4コート)及びコミプラコートを値上げするのは何故でしょうか?(有料橋を新設して、隣接橋の橋を有料化または値上げするようなものではないでしょうか?これは納得できないでしょう)6. 2023年4月からコート減少により、コート予約は大変厳しく四苦八苦しているのに「コート増設したのでハイ値上げはないでしょう。利用者の気持ちも考えて欲しい」という声もあります。 *派生した運営上の問題(要旨)コート備品(ネット、ブラシ、ホウキ等)の適時点検・修理、返金時の代理委任状の復権、他目的での駐車場利用制限等々「利用者視点」からの施設運営をお願いできると幸いです。			
13			確定後、算出するようになっているため工事が終了してない物については、工事が終了し設備台帳において補修費が確定した後、計算を行い適用時期を検討すべきであ			
				2. 利用料金改定は、市内体育施設の庭球場における利用料金として算出しており、 施設毎の算出は考えておりません。		
			公園庭球場(8面)人工芝張新設分については市の資産に新規計上される物であり 維持管理・補修費には該当しないので内訳表から削除すべきである。	3. 体育施設の使用料設定に当たっては、"流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針"のP3、「2)体育施設・ギャラリー等の場合」により設定されるところですが、会議室等のように一律に利用料金を算出することが難しい為、"料金改定算出根拠"のP1、「4-1施設運営に基づく工事等経費について」を条件設定として算出しています。		
				4. 改定料金の適用時期については、改定時期より一部前後している人工芝張替工事もありますが、受益者負担として維持管理費・維持補修費の財源に充てさせて頂くものです。	無	
			シェルターが何か分からないが上記同様、台帳修繕費・資産区分および計上金額の確認がなされているか。されていないなら適切な対応をお願いしたい。	5. 体育施設の使用料設定に当たっては、"流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針"のP3、「2)体育施設・ギャラリー等の場合」により設定されるところですが、会議室等のように一律に利用料金を算出することが難しい為、"料金改定算出根拠"のP1、「4-1施設運営に基づく工事等経費について」を条件設定として算出しています。		

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	庭球場の利用料金改定(案) 修正案
13			人工芝の張り替えは請負者が変わっていると建設当時のメーカーが代わって素材 が変わっていたり同じでもより耐摩耗性が優れているなどにより資産計上される場合	すが、会議室等のように一律に利用料金を算出することが難しい為、"料金改定算出根拠"のP1、「4-1施設運営に基づく工事等経費について」を条件設定として算出して	無	